

「久木小学校区拠点施設（地域活動センター）整備方針(案)」 に対するパブリックコメント実施結果について

ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

お寄せいただきましたご意見に対する市の考え方をとりまとめましたので、ここに公表いたします。

■意見募集の期間 平成24年11月27日（火）～平成24年12月27日（木）

■意見の数 7名（13件）（持参及びメールにて提出）

■意見内容の概要

区分	件数
(1) 施設のあり方について	
①子供の遊び場の整備について	6件
②管理・運営について	3件
③介護予防の拠点としての整備について	2件
(2) 建物の配置について	2件
計	13件

■市の対応の概要

採否の対応区分 記号	対応区分	件数
○	採用し計画に反映させます	2件
□	案に反映済みです（一部反映済みも含む）	5件
■	計画に反映させることはできませんが、事業実施の際に参考とします	5件
▲	意見として採用できません	1件
合計		13件

■意見の概要と市の対応

区分	整理番号	意見の概要	採否	採否の理由
(1)- ①	1	「子どもたちが地域とつながりながら、安心して学び、遊べる場」として活用されることを強く希望します。現在、久木小学校区には、放課後学童クラブがあるが、安心した環境で、より積極的に学び、遊ぶための場所としては十分とは	□	地域活動センターは、子どもを含めた地域のすべての人々が利用できる施設としています。整備方針案では、地域住民の交流の場として、あらゆる人が気軽に集まり、交流できる施設としています。本施設は、学童クラブとして、あるいはそれを補完する施設として

		<p>言えません。</p> <p>子ども達が、安心できる場所で、地域の方々と交流しながら、より積極的に学び、遊ぶことは、子ども達の社会性や学力、健康をはぐくむうえで重要と考えます。</p>		<p>整備するものではありませんが、子どもたちが地域とつながりながら、安心して学び、遊べる場としての活用はできるものと考えております。</p>
(1)-①	2	<p>子供たちが自由に、安全に使用できるようにしていただきたい。また、異世代交流の出来る場、子供たちが学習できる場としても活用できるようにお願いしたい。</p>	<input type="checkbox"/>	<p>地域活動センターは、子どもを含めた地域のすべての人々が利用できる施設としています。整備方針案では、地域住民の交流の場として、あらゆる人が気軽に集まり、交流できる施設としておりますので、子どもたちが自由に、安全に使用でき、また、異世代交流の出来る場、子供たちが学習できる場としても活用できると考えております。</p>
(1)-①	3	<p>現在の学童は、庭もなく近隣騒音苦情のため窓も開けられない状況であり、子供たちが過ごすには、決して適していないので、この施設をどの子供も自由に、料金がかからずに利用できるようにしてほしい。</p>	■	<p>本施設は、学童クラブとして、あるいはそれを補完する施設として整備するものではありませんが、子どもたちが地域とつながりながら、安心して学び、遊べる場としての活用はできるものと考えております。</p> <p>利用料金についてのご意見は、管理・運営を検討する際に参考とさせていただきます。</p>
(1)-①	4	<p>久木小学校に隣接した立地であり、地域の小学生および乳幼児が中心的に利用できる子どもに開かれた場となることを強く望みます。特に放課後の子どもの居場所のひとつとして機能するのが理想です。また、地域の人的交流が可能になる工夫が必要であると思う。</p>	<input type="checkbox"/>	<p>地域活動センターは、子どもの利用を制限する施設ではなく、子どもを含めた地域のすべての人々が利用できる施設としています。</p>
(1)-①	5	<p>「あおぞら学童」クラブには、外遊びをするためのグラウンドのようなスペースがないので、この施設が、学童の子供たちの学童外活動に利用しやすい施設になると、ありがたいです。</p> <p>また、だれもが利用しやすい、開かれた施設として運営されることを、強く希望します。</p>	<input type="checkbox"/>	<p>本施設は、学童クラブとして、あるいはそれを補完する施設として整備するものではありませんが、子どもたちにとっても利用しやすく、安心して学び、遊べる場として活用できるものと考えております。</p>
(1)-①	6	<p>久木小学校デイサービス跡地について、今一度、学童にさせていただきたくご検討いただけないでしょうか。</p>	▲	<p>整備方針案では、本施設は久木小学校区の拠点施設となる地域活動センターとして整備する計画としています。学童クラブとして、あるいはそれを補完する施設として整備するものではありませんが、地域住民の交流の場として、あらゆる人が気軽に集まり、交流できる施設としておりますので、子どもたちが自由に、安全に使用でき、また、異世代交流の出来る場、子供たちが学習できる場としても活用できると考えております。</p>
(1)-②	7	<p>現在の学童が十分でないこと、相談スペースの必要性、地域のコミュニケーションの希薄化などの点から、この施設が、子供と高齢者の交流・お教室（絵画や手作りおもちゃ教室等）や、子育て中の母親と高齢者の相談の場になればと</p>	<input type="checkbox"/>	<p>整備方針案では、地域住民の交流の場として、あらゆる人が気軽に集まり、交流できる施設としています。</p> <p>本施設に相談機能を設けるかどうかについては、管理・運営を検討する際の参考とさせていただきます。</p>

		思います。		
(1)- ②	8	久木小学校区にある自治会の役員連合会の事務所を設置するとともに、地域包括支援センターも設置し、高齢者の介護相談窓口も常時設置してほしい。	■	整備方針案では、久木小学校区の自治会・町内会活動を実施及び支援する施設としています。自治会の事務所や地域包括支援センター、介護相談窓口の設置については、管理・運営を検討する際に参考をさせていただきます。
(1)- ②	9	子供が遊べる場を利用料金がかからないようにすべきであると思う。	■	利用料金についてのご意見は、管理・運営を検討する際に参考にさせていただきます。
(1)- ③	10	久木サロンは高齢者と未就学児が一緒に過ごす特徴のあるサロンで、高齢者の楽しみともなっており、このサロンの特性を生かすべきである。	■	整備方針案では、地域住民の交流の場として、あらゆる人が気軽に集まり、交流できることを方針としていますので、管理・運営を検討する際に参考とさせていただきます。
(1)- ③	11	介護予防事業の拠点として機能するようにすべきである。また、各世代が交流できるような催しを企画したほうがよいと思う。	■	管理・運営を検討する際に参考をさせていただきます。
(2)	12	図面には授乳室がありませんが、ゆったりした授乳スペースを作って、散歩の途中の親子が立ち寄れるようにしてほしいと思います。	○	授乳室として利用できるスペースを確保します。
(2)	13	事務室に隣接した多目的室Cはクロードスペースですが、利用しづらい気がします。作業室と一部屋にしてもいいのではないのでしょうか。	○	実施設計の際に参考とさせていただきます。